

保護者及び生徒のみなさまへ

宮崎県立妻高等学校
校長 高橋 哲郎

県立学校におけるコロナウイルス感染症対策について（5月11日以降の対応について）

一般のコロナウイルス感染症における学校の臨時休業について、国及び県の方針をうけて今後の学校運営を下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 対応について

すべての県立学校の臨時休業を5月24日（日）まで延長する。
なお、登校日の設定及び登校日における学習活動は可能とし、25日（月）の完全再開に向けて、段階的に取り組みを進める。

2 確認事項

- 臨時休業は、5月11日（月）から5月24日（日）まで延長する。なお、登校日の設定及び登校日における学習活動は可能とする。
- 部活動は、5月11日（月）から5月24日（日）の間も中止とする。
- 学校図書の出借日、運動場の開放については別途指示する。
- 今回の措置について、生徒及び保護者への連絡は、ホームページやメール等で周知する。

3 本校の登校日の設定について

文部科学省及び県教育委員会の対応をうけ、学年ごとに学習活動を実施する。

以下留意点として、

- (1) 任意の登校日は、指導要録上の「授業日数」には含まれないものとして取り扱う。
- (2) 任意の登校日の学習活動については、学習評価に反映する。
- (3) 任意の登校日の学習活動については、学校再開後に再度授業において取り扱わないことができる。
- (4) 設定する場合、3つの条件（密接・密集・密閉）が同時に重なることを回避するため、分散登校を計画する。
- (5) 本校の学習環境を考慮し、2週間で1週間分の学習活動を前提にして、学年別の分散登校日を設定し、終日の学習活動を計画し実施する。（50分授業・課外は中止とする）

	5/11 (月)	5/12 (火)	5/13 (水)	5/14 (木)	5/15 (金)	5/18 (月)	5/19 (火)	5/20 (水)	5/21 (木)	5/22 (金)
1年（1F）	○		○		○		○		○	
2年（3F）		○		○		○		○		○
3年（4F）	○		○		○		○		○	

※○印のある日は学校に登校し学習活動を行います。○印のない日は自宅での学習となります。

※本校は教室が同じ棟にあるため、生徒の密集を避ける目的で階ごとに分散しています。

4 その他

- (1) 当日の朝は必ず検温を行い、健康であることを確認する。風邪のような症状がある場合は、登校を控えること。欠席する場合は学校へ必ず連絡をしてください。
- (2) マスクは必ず着用すること。手洗いを励行し、教室内での大声や対面での会話は慎むこと。
- (3) 対面での昼食は行わないこと。
- (4) 教室等の換気は定期的に行い、感染予防に積極的に協力すること。
- (5) 西都寮は10日（日）より再開するが、食事は11日（月）朝から提供します。
- (6) この期間、朝課外は実施しませんので、スクールバスは朝課外のない時間で運行します。放課後は、18時に学校を出発する予定です。

※学校の対応については、今後も必要に応じてホームページ等でご案内いたします。何かご不明な点や相談などありましたら、学校へご連絡ください。（妻高等学校 0983-43-0005）